

市卸売市場の再生整備事業を問題視

西宮市議会は3月22日の3月定例会で、総額約1780億円の平成30年度一般会計予算案を賛成多数で可決しました。私が所属する「会派・ぜんしん」は予算案に西宮市卸売市場の再生整備事業に関する費用が盛り込まれたことを問題視し、予算案の採決に加わらず、退場しました。

西宮市議会議員 かんの



民設市場として現在地で再生整備する事業を進めており、平成34年度の完成を目指しています。

会派・ぜんしんはこの事業について巨額の公的負担をするにもかかわらず、①多くの市場関係者が後継者不足などで事業継続が難しく、新市場の継続性に疑問②市卸売市場を経由して市内で消費される青果は一割程度で、流通拠点としての必要性が不明③新市場を運営する新開設者が法人が市に支払う新市場の土地・建物の賃料はかなり優遇される見通しで、市の支援策としての妥当性に疑問―などの多くの課題があることを指摘してきました。

市はこれらの指摘を考慮せず、一般会計予算案に市卸売市場の再生整備事業に関係する費用を盛り込みました。このため、会派・ぜんしんは3月定例会の予算特別委員会民生分科会で再生整備事

会計予算の修正案を提出しました。しかし、修正案は否決されました。

会派・ぜんしんはこうした経緯を踏まえ、一般会計予算案について①課題の多い市卸売市場の再生整備事業が含まれている以上、賛成できない②再生整備事業以外については特に問題は見当たらぬうえ、会派・ぜんしんが反対して否決された場合、市民生活に及ぼす影響が大きいーとの判断から、採決に加わらず、退場しました。

私は3月22日の本会議で会派・ぜんしんを代表して意見を表明。この事業の課題を指摘したうえで、「市は新市場の将来性について調査を進めており、報告書が5月にまとまる予定。事業についての判断は最低でも報告書を見たうえで行うべきだ」と強調しました。

また、「市は公共施設の総延べ床面積を20年間で10%削減する目標をたてているが、目標達成のための計画策定は進んでおらず、実態として総延べ床面積は増加傾向。こうした計画がないまま、課題の多い再生整備事業を進めるには大きな疑問がある」と訴えました。

私は今後とも会派・ぜんしんの仲間とともに、財政の健全化や効率的な行政運営の実現のため、各種事業の必要性や事業内容を厳しくチェックしていくきます。

西宮市政報告
かんの新聞
第12号
年4回発行

ジャーナリストの視点で 調べる・伝える

元産経新聞記者 保守系無所属

協議会では、県と西宮市が都市計画決定の手続きを、国交省が環境影響評価手続きをそれぞれ平成30年度から始める 것을決めました。連絡線は法令や条例による環境影響評価を必要とする事業規模ではありませんが、「周辺の住環境や景観に対する影響とその対策について丁寧に検討すべき」とする県や市の意見を踏まえて、県の環境影響評価に関する条例の規定に準拠して手続きを進めるとしています。

国交省は有料道路事業の活用を前提として、西日本高速道路と阪神高速道路の協力を得ながら詳細ルートと構造を検討することにしています。

名神湾岸連絡線は名神高速道路西宮インター（エンジ付近）と阪神高速湾岸線西宮浜ランプ付近の間約3キロで計画されている自動車専用道路です。

国土交通省や兵庫県などは3月、兵庫県幹線道路協議会を開催し、計画中の名神湾岸連絡線の整備条件を決めました。片側1車線の計2車線道路とする計画で、他の高速道路とは名神高速道路、阪神高速3号神戸線の大阪方向、阪神高速5号湾岸線の大坂、神戸の両方向の4か所で接続し、西宮浜に出入り口を設置するとしています。

協議会は国交省と県、神戸市、西日本高速道路、阪神高速道路、本州四国連絡高速道路で構成。連絡線について将来交通量が1日2万台程度と予測されることから車線数は片側1車線の計2車線で対応可能と判断しました。

西宮市は連絡線について「本市臨海部の交通問題の解消や沿道環境の改善のために必要な道路」と強調。「湾岸線を神戸市長田区まで伸ばす西伸事業の完了に遅れることなく、早期に整備が図られるように要望している。今後も国や県と連携して環境や景観などに最大限の配慮をし、地元地域の理解と協力を得ていきたい」としています。



お待ちしています!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで
市政の現状について聴きたい
場合もご連絡ください。かんのが
出向いて市政報告をします。

定期送付の
ご案内

立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス
はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みは
かんの唯 宮 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

条例とは何？

国が制定する法律や政令とは別に、都道府県や市町村などの地方公共団体がその地域における事務に関して議会の議決を経て制定できる法規。条例は法律の範囲内で制定することになりますが、場合によっては国の法令より基準を厳しくする「上乗せ条例」と呼ばれる条例や規制対象を広げる「横出し条例」の制定も認められています。条例案は地方公共団体の長と一定の人数（西宮市の場合、4人）以上の議員、議会の委員会が提案できます。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科を卒業。産経新聞社では姫路支局、岡山総局、社会部、政治部、経済部、夕刊フジ、総合企画室に勤務。政治家を志し平成27年1月に退社。同年4月の市議選で初当選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人「海浜の自然環境を守る会」理事。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
〒663-8156 西宮市甲子園網引町5-7
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530 《MAIL》

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一 検索



■防災機能を備えた公園の整備予定地＝南甲子園3丁目

かんの
コラム

12

今こそ行政改革を! 当局には是々非々の対応

西宮市長選挙が4月15日、行われ、元衆議院議員の石井登志郎氏が初当選しました。選挙戦では主要な争点が見当たらず「何を基準に投票したらいいのか、わからない」と戸惑う有権者が多かったのが残念でした。本市として避けて通れない行政改革をめぐる論戦が少なかったことが最大の原因だと私は考えます。



■西宮市役所

今村岳司・前市長は4年前の市長選で選挙公約で行政改革を掲げました。「公務員労組との馴れ合いを廃して、効率的で公正な住民目線の市役所運営の実現」を強調。対抗馬の現職市長を意識して「20年以上続いた市職員出身の市長では絶対できないのが、この『市役所改革』」と訴えました。

市民がこの主張に賛同したからこそ、今村氏は当選できたのだと思います。私は厳しさを増す本市の財政状況に強い危機感をもっており、今村氏が選挙公約で行政改革を掲げたことは正しかったと今も考えています。

しかし、今村氏は市長の任期中、行政改革に全くと言っていいほど手をつけませんでした。「公務員労組との馴れ合いを廃する」と言っておきながら、労使交渉の場にもほとんど出席しませんでした。

今村氏については暴言騒動ばかりが目立ちますが、この公約違反も大きな問題だと私は考えます。今村氏がなぜ行政改革を取り組まなかったのかは今もわかりません。やろうとしても、どこから着手していくのかわからなかったのかもしれません。

このため、今村氏の主張に賛同し、行政改革の実現を期待した市民の思いは置き去りになりました。今回の市長選でもそんな市民の思いは報われなかつた面が多いと思います。

石井市長は「新しい、開かれた西宮市へ!」を訴えましたが、行政改革について明確なビジョンを示していません。

こういう状況だからこそ、今、問われるのは市議会の姿勢です。私は「会派・ぜんしん」の仲間とともに、石井市長をはじめとする市当局に対して政策を中心に是々非々の対応をするとともに、行政改革の実現を迫っています。

市は南甲子園3丁目の市営住宅跡地に計画中の戸建て住宅用地(約5845平方メートル)の中に防災機能を備えた都市公園を設置することを決めました。

市から事業を委託している市土地開発公社がこの用地について36区画に分けて平成31年度から順次、分譲する計画。用地内には公園と幅6メートルの道路2本

ケースは珍しく、各方面の注目を集めています。

地元の南甲子園自治会の要望を受けたもので、平成31年初めに開園する予定。小規模な都市公園で防災機能を備えている

市は南甲子園3丁目の市営住宅跡地に計画中の戸建て住宅用地(約5845平方メートル)の中に防災機能を備えた都市公園を設置することを決めました。

市から事業を委託している市土地開発公社がこの用地について36区画に分けて平成31年度から順次、分譲する計画。用地内には公園と幅6メートルの道路2本

ケースは珍しく、各方面の注目を集めています。

地元の南甲子園自治会の要望を受けたもので、平成31年初めに開園する予定。小規

模な都市公園で防災機能を備えている

市は南甲子園3丁目の市営住宅跡地に計画中の戸建て住宅用地(約5845平方メートル)の中に防災機能を備えた都市公園を設置することを決めました。

市から事業を委託している市土地開発公社がこの用地について36区画に分けて平成31年度から順次、分譲する計画。用地内には公園と幅6メートルの道路2本

ケースは珍しく、各方面の注目を集めています。

地元の南甲子園自治会の要望を受けたもので、平成31年初めに開園する予定。小規

模な都市公園で防災機能を備えている